

養護教諭の役割の安定化のプロセスに関する一考察

—Y 市立 Z 小学校を対象として—

留目 宏美

1. 本稿の目的と問題の所在

本稿は Y 市立 Z 小学校の事例分析を通して、養護教諭の役割の安定化のプロセスを明らかにし、その特徴を考察することを目的とする。

高度経済成長期以降に立ち現われた児童・生徒の教育課題の多様化、複雑化は、それまで自明視されてきた子ども観を少なからず解体へと向かわせてきた。多様な切り口から語られる子どもの変化は極めて憂慮される事態として、健康の観点から発育・発達を支援する養護教諭の役割の拡大をも促すことになった。これは、保健室の再構築という形で具現化された。そして、1990 年代に入ると保健室の実態調査が開始され、保健室登校などとの関連から「心のオアシス」「心の居場所」と評され、関心を集める。保健室が「心」と直接結びつけられたことについては、スクールカウンセラー配置までの過渡的な役割・機能と捉えられる向きもあるが、配置が進んでもなお、保健室は独自の機能を有し（秋葉 2001：117-139）、国際的にも類を見ないユニークな空間として学校のなかに在る。

ただし、こうして拡大を遂げた養護教諭の役割が、管理職や他の教職員との関係性あるいは学校組織内の相互作用のなかで論じられることはほとんどない。2009 年中央教育審議会答申において、養護教諭がコーディネーターの役割を担うことが期待されて以降、散見され始めていると言っても、養護教諭の「日々の実践を明らかにした実証的研究が驚くことに、これまでまったく着手されてこず、専門性の確立を目指す運動論的側面などのきわめてポリティカルな関心からの研究が中心（秋葉 2004：14）」の状況は変わらない。そのため、養護教諭をめぐる組織内作用の内実是不透明と言わざるを得ない。

政策の動向や諸先行研究を通観すると、保健室の再構築の歩みとそれによって生み出された保健室内部の現代的な様相を踏まえ、1995 年「いじめ緊急会議」を嚆矢として、養護教諭を学校組織に積極的に位置づける必要性が指摘された。そして、保健主事や「保健」授業担当者としての兼務発令を通して、学校経営ならびに学校教育活動へ養護教諭の関与を強める政策が展開された。これらのことから、実質的に拡大してきた養護教諭の役割がそれまで学校現場において十分検討されないまま曖昧に推移してきたこと、養護教諭という職位のまま学校組織に積極的に位置づけることが難しい場合があったことが示唆される。

さらに指摘するならば、先の政策展開を経たからといって、養護教諭の役割をめぐる対応が積極的に講じられているとは言い切れない。なぜならば、一つに、養護教諭の役割それ自体を明確にする必要性について指摘されているためである。養護教諭の役割の曖昧さは、対児童・生徒の場合、必ずしも否定されるものではない¹。しかし、教諭との相互性の

¹ 子どもとの関係の構築や支援を進める際に、養護教諭の役割の曖昧さは有効に機能する特性であることが指摘されている（すぎむら 2014）。

観点からすると、人間関係の構築や協力・連携の困難さ、さらに、養護教諭の自己評価の低さやアイデンティティの不安定さにつながっている（たとえば瀬戸ら 2003）。そして、これが教職員間の役割期待の不一致、管理職のリーダーシップの不十分さ、学校文化によってもたらされている（早坂ら 2001、森田 2011、すぎむら 2014）。

もう一つに、実際の兼務状況はさておき、90%程度の養護教諭が「養護教諭として」の職務が疎かになることを懸念し、保健主事兼務を望んでいない。それに対して、先の懸念があろうとも兼務を望む養護教諭の場合、学校経営に関する意思決定プロセスへの参画が十分に制度化されておらず、自身の専門性が効果的に発揮されていない。それゆえ、学校保健活動や相談活動あるいは評価の在り方に関する共通理解や情報共有が確立されていない、という認識が有意に高いためである（鈴木ら 2001）。

これより、養護教諭をめぐる役割関係の動揺とその弊害を改善し、安定化を促す学校経営の推進が求められる。ただし、その具体的な方策の検討は進んでいない。役割とは、何らかの社会的位置を占めている人々の間で、それらの位置との関連において生起あるいは見出すことのできる一連の行動様式に関わる概念であることから（佐野 1974）、養護教諭をめぐる組織内作用の解明を通して、その内実を探る必要がある。そこで、本稿では、養護教諭の役割の安定化を促すための対応が積極的に講じられていると考えられる Y 市立 Z 小学校を対象として、事例分析をする。

2. 研究の方法と事例校の概要²

本研究では Y 市立 Z 小学校の校長、生徒指導主事、養護教諭へのインタビュー調査を実施した。その概要は表 1 に示すとおりである。筆者は養護教諭の役割遂行の実態の統計学的解明を目的として、2013 年 X 県に所在する全ての公立学校の校長、養護教諭を対象とする、郵送法による無記名式アンケート調査を実施した。ただし、事後のインタビュー調査への協力も可能な場合のみ記名返送を依頼した。そのなかの一例が Y 市立 Z 小学校である。

Y 市は、関東甲信越地方 X 県の中央部に位置する。近年 3 市町村が合併し、2014 年時点で約 8 万人（そのうち 15 歳未満人口は約 1 万人）が在住している。平均年齢は約 46 歳であり、X 県のなかでも高齢化率は比較的高い。豊かな自然環境のもと、農産工芸品の地場産業が盛んであり、観光都市としての一面も持っている。

続いて、Y 市の児童の学力ならびに体力の概況を述べる。平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」結果によれば、国語は「B 問題（活用）」以外、県及び全国平均をやや上回る。

「A 問題（知識）」の正答率が 8 割程度であり、知識はおおむね身に付けている一方、「B 問題（活用）」の正答率は 5 割程度であり、「書くこと」「読むこと」が課題とされている。算数は県及び全国平均と同程度である。「A 問題（知識）」の正答率が 8 割程度であり、知識はおおむね身に付けている一方、「B 問題（活用）」の正答率は 6 割弱と全国平均をやや

² Y 市ホームページ、Y 市教育委員会ホームページ、Y 市立 Z 小学校ホームページを参照した（最終閲覧日はいずれも 2014 年 11 月 6 日）。ただし、事例校の特定を避けるため、URL は記載しないこととする。

表1 インタビュー調査の概要

対象者		実施日
A 校長 (女性 50代)	2012年3月に異動(小学校教頭) 2012年4月に着任	2014年5月28日
B 教諭 (男性 40代)	2010年3月に異動(中学校) 2010年4月に着任 着任後:学級担任1年間→生徒指導主事5年目	2014年8月28日
C 養護教諭 (女性 40代)	2009年3月に異動(中学校) 2009年4月に着任	2014年5月28日 2014年8月28日

下回り、「知識の活用」が課題とされている。平成25年度「全国体力・運動能力調査」結果によれば、男女ともに全種目で全国平均を上回っている。各種目の都道府県別平均第1位の県の値を上回り、高い水準にある種目も多くあるが、握力はやや県平均を下回っている。X県では投力アップチャレンジプランを実施し、Y市でも全ての小学校が取り組んでいる。また、中休みや昼休みの運動活動も全ての小学校で実施している。

最後に、Y市立Z小学校の概況を述べる。当該校は昭和50年代に開校し、市町村合併以前は町立であった。2014年度時点で児童約450名、教職員約30名の中規模校である。校舎は1階の昇降口及び職員玄関の右手側に、事務室、職員室、校長室、応接室、保健室の順で隣り合っている。Z小学校が所在する中学校区は、「昔から(中略)手を抜いたら荒れるって分かっている地区」であり、Z小学校は「教育委員会の中ですごく印象深い(ほど)荒れた時代(A校長の語り)」があった。近年は2008年度がピークであり、前任校長は「大変な学校なので立て直していくっていう明確な目標をもって(C養護教諭の語り)」、2009年度に着任した。年単位で「荒れ」は鎮静化し、2012年度に着任したA校長は「荒れ」の収束を維持するとともに、2013年度以降は道徳教育を校内研修のテーマに掲げ、学力向上とともに積極的に取り組んでいる。以上、近年の主な歩みは図1に示すとおりである。

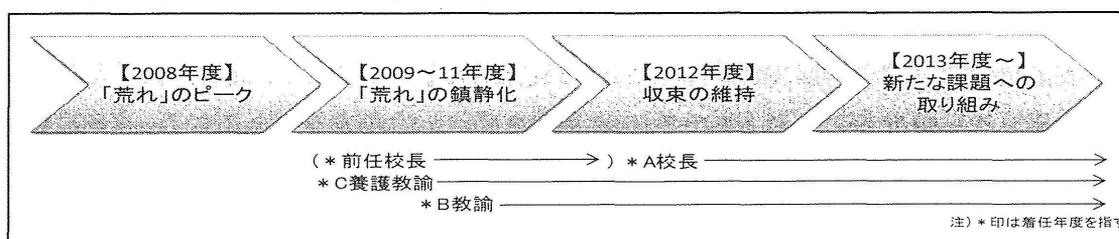


図1 Y市立Z小学校の近年の主な歩みとインタビュー対象者の着任年度

3. 結果

本節では近年の主な歩みを踏まえ、結果を述べる。対象者の語りは斜体字で表記する。

(1) 「荒れ」の鎮静化の時期(2009～2011年度)

①【保健室運営方針の転換を通して児童の“一時預かり”空間からの脱却を図る】

2009年度に着任したC養護教諭は、絶え間なく続く児童の保健室来室と校舎内の喧騒に直面する。学級崩壊を起こしていた複数のクラスの担任らは、集中力を欠いて落ち着かなくなった児童を次々に保健室へ送るという対処行動を取りながら、授業を成り立たせていた。そのため、授業中にも関わらず、保健室は常に多数の児童であふれかえていた。

<C養護教諭の語り>先生に「はい保健室。はい保健室」ってやられちゃうともうダメですね。学級もダメになりますね。1時間に30人も40人もその辺でぶつかって、転んだって言ってじゃんじゃん来るので。子どもたちが授業でもなんでもお構いなしにじゃんじゃん来るってことは、授業中、教室は当然落ち着かないですよ。授業に飽きてきた子どもたちがどんどん来る。飽きれば痛くなったり、身体が気にかかるのは当然なので。

担任らは、こうした対処行動を取ることをC養護教諭に伝えなかった。また、こうして保健室に来室した児童の状況を担任に報告することについて、C養護教諭はためらいがあった。報告の仕方が難しく、実際に「プライドを傷つけてしまった」と思われる反応を受けたためである。これより、十分に意思疎通が図られているとは言い難い状況のなか、保健室は授業を成り立たせるための児童の“一次預かり”空間として意味づけられ、学級経営の在り様に翻弄されていた。そこで、C養護教諭は保健室運営の方針転換を決断した。

<C養護教諭の語り>子どもは教室で生かす。教室で生かされるっていうのが基本にあるので、教室で生かされるためにはやっぱり担任の先生と良い関係をつくって。保健室にいたら、私は勉強教えられるし、学力がついていけないとその子は余計苦しくなるので、基本は頑張って教室に戻って教室でやっていく。(中略)何としても担任の先生との関係を良くしないと、この子は救われないと思うんだけど、上手くつなげることができなくて抱え込んじゃうような形になったり。(中略)苦い経験はいっぱいしてきました。

C養護教諭は、これまでの教職経験における実践的な学びを通して、児童が担任と良好な関係を築くことができこそ「生かされ」、成長するという信念を持っている。そのため、保健室が児童であふれかえる状況を、教室で生かされていない児童の多さ、担任との関係構築が不十分な児童の多さの表れだと理解した。そして、児童と担任の基本的な教育関係の構築の必要性を強く認識し、これが保健室運営の方針転換を決断した背景となった。

また、前任校長が掲げる学校経営方針も後押しとなった。子どもや家庭の状況を理由に「荒れ」を仕方がないとあきらめる、こうした雰囲気は教職員の間になからず漂うなか、前任校長は教職員に対して「子どもと徹底して関わっていこう」、「授業をしっかりとやっていこう」と常に言語化した。また、粘り強い関わりによって、子どもは必ず変わるとも言及したという。これに沿って、C養護教諭は原則として、授業中は児童を看ない保健室運営

を押し進めた。

<C 養護教諭の語り> みんな全部返しました。「申し訳ないですけど」って。(中略) 徹底して厳しく「授業中は来ないでっ！」ってすごい言ってました。「授業中は」って。それでもじゃんじゃん来る。「そのぐらいのけがで来ない！授業中は席について勉強する時間！」って。(学級崩壊を起こしていた) 幾つかのクラスだけなんですけど。担任の先生は、授業に飽きてきたような子にはすぐ「保健室に行きなさい」って言っていらしても、私は頑として「授業中はダメ！席について勉強！」って。

これによって、集中力を欠いて落ち着かなくなった児童らの“一時預かり”空間から、教室に児童全員が揃う状況づくりを促す保健室へとその機能を一変させた。C 養護教諭にとって、従前の保健室運営を続けることは、一部の児童を排除することによって成り立つ授業を黙認することを意味する。これは、児童の学力が保障されないばかりか、彼らの自己肯定感を低め、教室の居づらさを強める可能性がある。そこで、C 養護教諭は授業中、保健室に来室する児童に対して帰室指導を続けた。

②【生徒指導会への参加を通して困り事を抱える担任の支援を進める】

前任校長は着任した 2009 年度から、先述した学校経営方針の実行性を高めるために、校内研修を学校課題にもとづく生徒指導に一本化した。

<C 養護教諭の語り> 本当は研修とか授業研究を持ってきて進めたいけれども、今の状況では・・・と言っておられて。

<B 教諭の語り> 私たちの気持ちも汲んでくれていたので、本来だったら研修とか指定を受けるものとかを持ってくるんですが、そうしたら先生たちがアップアップになるからということで。私たちの負担感は極力減らしてもらっていました。

そして、校内研修の中核として、全担任が「気にかかる」児童の情報を報告するための生徒指導会を立ち上げた。これは教職員全員が参加する会であり、週 1 回開催される全校児童集会の後に設定された。C 養護教諭も参加メンバーとして、各担任の困り事、スクリーニングの状況と「気にかかる」児童の様子について情報を得られるようになった。これによって、保健室来室の有無を主な基準としていた C 養護教諭の直接支援の対象児が広がった。保健室来室状況にかかわらず、担任が「気にかかる」児童に対して主体的に関わりをもつことができるようになる。

<C 養護教諭の語り> 担任の先生が責任をもってクラスの子をみることで精一杯だったけれど、全員で関わっていくってことで、全クラスの担任の先生が気にかかる子を全員に報

告することを始めました。(中略)一任職なので、保健室の子(=保健室に来室する子)とし
か関わられなかったけれど、その会に出ていると、クラスでこういうことがあったんだな
とか。全校の中で気にかかる子はピックアップして頭に入っているの、照らし合わせ
ながら。(中略)保健室に来る来ないじゃなく、堂々と声をかけられるようになって。

これは、養護教諭のみならず、教職員それぞれが直接関わる児童の基準の変更にもつな
がった。そして、毎年教職員の入れ替わりを重ねながら、困り事を抱える担任や学年団を
教職員皆で支援する雰囲気醸成が図られることになる。

<B 教諭の語り>必ずどのクラスにも落ち着かない子とか生徒指導の常連とか、学級の先生
もそれで苦労しているとかあると思うので、その学級・学年を孤立させない。自分の学
級・学年以外でもみんなで関わっていきこうというのは、みんな意識していると思います。
赴任して来たとき、ある先生が(中略)「あの学年がいつも落ち着かなかったんだ。自分
たちがもうちょっと手をかけてあげたら、もうちょっと違ったんだよね」ってよくおっ
しゃってて。違う学年なのに、そう考えることが大事なのかっていうことで、苦しんで
いる先生がいたらみんなで関わるようになってきている。そこが大きいんじゃないかな。

③【保健室に自ら来室する児童と担任の個別的な関係構築を支援する】

2010年度になると、授業中、児童が教室に居ることのできる状況へと変化がみられる。

<C 養護教諭の語り>4月になると前の年とはまったく違って、みんな教室にいて。(中略)
ザワーっていうのがプシュって、子どもたちが教室にすっぽり入ってたのが印象的。
(中略)まだ規律を身につけていない状況ですが、とにかく劇的に変わって。

C 養護教諭はこのような状況を、児童と担任の基本的な教育関係が構築されたことの表れ
だと理解し、それでもなお、保健室に来室せざるを得ない児童への個別支援に重点を置く。
ただし、C 養護教諭が支援の中心になるというのではなく、あくまでも、該当児童と担任
の個別的な関係構築を支えることを主眼とする活動である。

活動の一つ目は、児童の強みに着目することである。

<C 養護教諭の語り>保健室が「よしよし」ってかわいがりすぎたり、「つらいね、しんど
いね」って関わり続けると、こっち(=保健室)の居心地が良くなるので、当然教室に
行きたくなくなってしまう。(中略)「つらいね」じゃなくて、「頑張ったね」って。

二つ目は、児童の情報収集に取り組み、それにもとづく見立てとクラスでの対応方法に
ついて、担任に具体的に提案することである。

<C 養護教諭の語り>子どもにも担任にも見守り続けているってメッセージを送って(教室に)送る。(中略)私からみた子どもの状況を担任の先生に伝えて、「こうすると教室に居られるかな」とかって具体的にお話しさせていただきながら。(中略)先生はすごく忙しくて、一人にじっくり関われる時間もないから、なるべく情報を集める手間をこちらで。分かってきたことをお伝えすると、そこを踏まえて関わってくれるんじゃないかと。

三つ目は、保護者と担任の信頼関係の構築を支えることである。

<B 教諭の語り>保護者とうまくいけなくなったら、もうダメです。それぐらい保護者との関係って重要で気を遣うところでもあるんです。(中略)Cさんがいるから大丈夫。Cさんって、どんな保護者とでもうまく関係つくってくれて。

<A 校長の語り>保護者はみんな、まず保健室ですもん。外に通じるドアがあって、「こんにちは」「いいですか」ってCのところには来て、いつも立ち話してますよ。悩んでる人ももちろん、まずはCのところ。

<C 養護教諭の語り>気持ちを軽くしてつなげたらいいかなと思って。「分かってくれる」という感じをつくって、いろいろ不安なところを引き出すように努めて。そして、(中略)担任の先生に不信感なんかを抱いているときは、担任の先生がいくら頑張っても難しいところがあるので、ちょっと引いたところからお母さんの味方になる感じで、担任の先生の良いところ、「私が見ててここが良いな」「こういうところあるよ」って伝えて。

四つ目は、あらゆる相談の窓口になることである。

<A 校長の語り>Cはすぐ泣く、すぐ涙出すので、「一生懸命聞いてくれている、共感してくれている」って。心が豊かな証拠なんですけど。だから、保護者も子どもも先生も。気が負がないので誰もが安心して相談できるんです。

(2) 「荒れ」の収束の維持及び新たな課題への取り組みの時期(2012年度～現在)

①【養護教諭の制度的統合を伴う生徒指導体制の整備によって養護教諭の活用を図る】

2012年度に着任したA校長は、各担任が「気にかかる」児童の情報をより多角的に把握し、共有すること、そして、それらの十分な整理は図られるような生徒指導体制の整備に取り組んだ。

取り組みの一つ目は、生徒指導会のプログラムに、C養護教諭からの情報発信の時間を設けたことである。従前の生徒指導会は先述のとおり、各担任からの情報発信のみであったため、担任らが「気にかかる」と報告した児童の保健室での様子や養護教諭が得た情報、

見立ては、各担任との個別の情報交換が行われていた。そこで、養護教諭からの情報発信を教職員全員に向けて行うこととした。

二つ目は、生徒指導主事である B 教諭を情報集積者に据えたことである。生徒指導会は多様な情報が報告され、皆で共有できる機会ではあったが、それらの情報を整理する機会として機能していなかった。つまり、情報の整理は各教職員に委ねられていたといっても過言ではない。そこで、生徒指導主事への情報の一元化に取り組み、生徒指導主事が中心となって情報の整理を担うこととした。

これに関連して、三つ目は、生徒指導主事が中心となって情報を整理する際、C 養護教諭が持っている情報を活用することである。

<A 校長の語り>常に職員室で、こっちで集まって話をし、こっちで集まって話をし、それが生徒指導主事はもちろん、大体全部私にも報告が入るので (中略)。訳の分からないことがあったら、「Cさんどうなの？」って聞く。Cは全部頭に入っているので、「こうです、ああです」と出てくる。とにかく子どものことでCが知らないことはないですよ。

四つ目は、A 校長と C 養護教諭のコミュニケーションを基盤として、担任の指導の改善を図ることである。そもそも、A 校長はこれまで、地域で相談所を開設しているカウンセラー (元養護教諭) への相談や、養護教諭の自主研修会への参加を通して、子どもへの対応についての自己研修を積み重ね、学級経営や学年経営を行ってきた。そして、校長として 2009 年度に着任した際に C 養護教諭を誘い、それ以降ともに自主研修会に参加している。

C 養護教諭を誘った理由は、一つに、子どもへの対応に関する専門性を高めることを期待してのことである。もう一つに、養護教諭との価値観の統一を重視しているためであり、A 校長は C 養護教諭とのコミュニケーションの活性化を図り、学内・学外問わず学び合い、考え合う機会を大切にしている。そのため、A 校長と C 養護教諭は見立てや二次障害を生まないための対応方法について、かなり頻繁に話し合っている。そこで検討された内容を A 校長あるいは C 養護教諭から各担任に伝え、それをヒントにして担任が児童を捉え直し、対応方法を改善する、という一連の流れを構築したことである。

<A 校長の語り>二人で「きっこうなんじゃないの?」「こういう見方もできるんじゃないですか」って、いつもそう (中略)。それを担任の先生に伝えて、「そうか。そういう思いがあるのかもしれないね」って、担任の先生もその子を悪く見なくなる。そういう流れがきちんとできている。二次障害を生まないためにCのポジションは非常に大事。

各担任が「気にかかる」児童の情報を教職員全員で共有し、教職員全員で取り組む生徒指導体制の構築を推し進めた前任校長の学校経営を土台としつつ、A 校長は、C 養護教諭を生かしながら、子どもの背景を踏まえたより充実した生徒指導へとステップアップを図る

学校経営を推し進めた。これによって、「気にかかる」児童への組織的対応において、C 養護教諭の影響性が高まることになった。

②【養護教諭の活用の促進によって教職員どうしの日常的な学びを促す】

先の【養護教諭の制度的統合を伴う生徒指導体制の整備によって養護教諭の活用を図る】ことは、教育活動の実践性を高めるために不可欠な教諭の日常的な学びに、C 養護教諭を組み込むことにつながっていった。

<A 校長の語り>先生方、私たちは校内研修（外部講師による）で少しずつ高まってきたんですけど、良い対応って養護教諭が持っている専門性なので、毎日みんなと一緒に勉強しながら、学校が整理されていっている。

これによって、A 校長はますます学校が落ち着いてきたという実感を抱いている。

<A 校長の語り>無駄な叱りがなくなってきたと思うんです。C が、私たちがその子の背景をよくつかんで、「こんな思いだったんじゃないか」と担任に伝えることで、頭ごなしの叱りがなくなったんじゃないかな。（中略）近所の方が「学校が変わった」と褒めてくれるんです。「休み時間に木陰で泣いてる子がいて、先生が頭ごなしに叱って、『僕じゃない、僕はやってないよ』って言っているのに聞かず、『お前はいつもそうだ』って叱っているのを何度も見て辛かった」って。でも「今年は（中略）いい光景がある」って。

4. 考察

以上の結果を踏まえ、Y 市立 Z 小学校における養護教諭の役割の安定化のプロセスに関して、5 つの特徴を指摘する。

第一に、養護教諭の役割の変容は養護教諭自身の動機づけにもとづく自律的な取り組みであり、保健室運営の方針転換と一体性を有することである。C 養護教諭は、保健室から捉えられた学級の状況と自身の信念の乖離を契機として、授業に臨むことの難しい児童の“一時預かり”空間であった保健室からの脱却に取り組んだ。役割には、役割規範に諸個人を同調させる規範統制的側面と、個人の欲求充足を起点として社会秩序を流動化させ、新たな構造を形成していく規範の再構造化の側面とがある（佐野 1974:71）。これより、C 養護教諭の取り組みは、規範の再構造化と言い換えることができる。

第二に、養護教諭による役割の変容の取り組みは、校長の学校経営によって支えられたことである。前任校長が常に言語化していた学校経営方針が C 養護教諭の後押しになったことは、前節で述べたとおりである。

第三に、養護教諭の実際の活動の変化である。児童の“一時預かり”空間であった保健室において、C 養護教諭は保健室来室児童個人々々への支援に終始していた。しかし、保健室

運営方針の転換ならびに生徒指導会への参加を通して、担任をも支援対象に据え、保護者も含めて働きかける対象が多様になった。また、強みへの着目など、児童に対する支援の方法・内容も変わった。これより、C 養護教諭は「児童－担任－保護者」の関係構築の支援を自己役割として明確に認識し、活動を変質させていったことが示唆される。

第四に、養護教諭の役割が学校組織のなかに実質的に制度化されるための条件として、校長のリーダーシップの不可欠性である。A 校長は、C 養護教諭の制度的統合を伴った生徒指導体制の整備を推し進め、学校組織体系に組み込んだ。これには、A 校長と C 養護教諭のコミュニケーションが非常に活発であり、ともに学び、意見を述べ合うコミュニケーションスタイルが形成されていること、また、A 校長の C 養護教諭に対する役割期待が、C 養護教諭自身の役割認識と合致していること、さらには、A 校長が C 養護教諭を信頼し、C 養護教諭の力量に安心感を抱いていること、などが影響していると考えられる。こうした状況において、C 養護教諭の持ち味や専門性にもとづいた役割の安定化を支えるための学校組織の再編が図られたと考えられる。

これに関連して、第五に、養護教諭が教諭コミュニティの一員になっていることである。これは、C 養護教諭のみならず、校長のリーダーシップにもとづく学校組織の再編などによってもたらされた文化的側面の変化の表れとして理解することができる。養護教諭はこれまで、「同化」を通して教諭コミュニティへの参加を試みてきた(すぎむら 2014)。しかし、C 養護教諭の場合には、養護教諭のアイデンティティを維持しながら教諭コミュニティに参加し、欠かせないメンバーとしてコミュニティの活性化に貢献している。

5. 本研究の意義と今後の課題

Y 市立 Z 小学校における養護教諭の役割の安定化は学校改善の一側面であることから、本稿は、養護教諭の視点から学校改善を把握する試みとして意義づけられる。今後さらなるケーススタディを通して、職の特性上動揺しやすく、状況依存的で流動的な養護教諭の役割関係の実態を解明し、安定化を促す学校経営の在り様について検討する必要がある。

主要文献

秋葉昌樹：《教師》という仕事＝ワーク（永井聖二、古賀正義 編著）、学文社、2001

秋葉昌樹：教育の臨床エスノメソロジー研究－保健室の構造・機能・意味－、東洋館出版社、2004

佐野欣子：取引の社会、中央公論社、1974

すぎむらなおみ：養護教諭の社会学－学校文化・ジェンダー・同化－、名古屋大学出版会、2014

鈴木邦治、河口陽子、熊丸真太郎：学校経営と養護教諭の職務（VI）－保健主事兼務による多忙化と学校組織風土－、福岡教育大学紀要、50（4）、21-30、2001、

瀬戸美奈子、石隈利紀：中学校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とそ

の基盤となる能力および権限の研究－スクールカウンセラー配置校を対象として－、教育心理学研究、51（4）、378-389、2003

早坂幸子、斉藤吉雄、中島明勲：養護教諭の役割認知と役割期待、人間情報学研究、6、11-26、2001

森田裕子、吉田俊和：教師間の連携を構成する要因の検討－養護教諭を対象とした面接調査から－、名古屋大学教育発達科学研究科紀要、58、83-92、2011

※本稿は、平成 25-26 年度日本学術振興会奨励研究「養護教諭による学校経営参画が学校保健の充実に及ぼす効果に関する研究」の一部成果報告である。